

【地方行財政改革・分野横断的な取組】

(2017年10月31日時点)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の実施</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討</p> <p>地方団体の意見も聞きながら、「必要度」(2015年度:5000億円)から「成果」(2015年度:1000億円)へシフト</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを旨とする</p> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」</p> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	○2015年度 ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設						・まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合 【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標 ・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の実施</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設</p> <p>2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト</p> <p>地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施</p> <p>2017年度における成果へのシフトについて方針決定</p> <p>地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間の後は、5割以上とすることを旨とする</p> <p>「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」(「地域の元氣創造事業費」も同様)</p> <p>2017年度分の普通交付税を算定</p> <p>左記結果のホームページでの公表により、「見える化」を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	○2015年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設						・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合 【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標 ・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度) ※必要に応じその他の指標も追加

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施	2017年度においては、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ330億円シフト。 (順調)	地方団体への影響を踏まえて、2017年度から段階的に3年間かけて1,000億円シフトする予定。
「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を(「地域の元気創造事業費」も同様)ホームページでの公表により、「見える化」を推進	2017年度算定における「人口減少等特別対策事業費」及び「地域の元気創造事業費」の詳細内訳について、ホームページで公表済み。 (順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 ・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合	集中改革期間の後に5割以上	必要度に応じた算定：4,670億円(2017年度) 成果に応じた算定：1,330億円(2017年度)	A	2017年度から段階的に3年間かけて1,000億円シフトする予定。 必要度に応じた算定：4,000億円(2019年度) 成果に応じた算定：2,000億円(2019年度)
第二階層 まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標(人口増減率、年少者人口比率、自然増減率、若年者就業率、女性就業率)	—	①人口増減率 -0.2%(2016年) ②年少者人口比率 12.7%(2017年) ③出生率 1.45(2015年) ④若年者就業率 55.1%(2015年) ⑤女性就業率 65.9%(2015年)	F	2017年度又は直近の実績値を2017年7月頃に把握。
地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)	—	地方税収入額 38.2兆円 地方債依存度 10.5%(2015年度)	N	2016年度決算の数値は、2017年11月頃に把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度					2018年度
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革></p> <p>○公営企業の経営効率化の促進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○2015年度 ・病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>水道の高料金対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div>								<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革></p> <p>○公営企業の経営効率化の促進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> </div> </div>								<p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	【総務省】2015年度から、新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置(通常は25%)。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	【総務省】2017年度から、水道事業の高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
生活基盤施設耐震化等交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	【厚労省】生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき広域連携の推進に資する事業を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は48事業に交付している。(順調)	【厚労省】引き続き、必要な予算の確保に努め、都道府県からの要望に対応する。
下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	【総務省】2017年度から、下水道事業の高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。(順調)	【総務省】2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	経営戦略の策定率	2020年度までに100%	策定済み 44.2% (2016年度末時点)	A 2020年度までに策定予定の事業は2016年度末で82.3%(策定済を含む)。 2017年度の策定状況は2018年8月頃に把握。
	新公立病院改革プランの策定率	2018年度までに100%	策定済み 92.7% (2016年度末時点)	A 2017年度実績は2018年8月頃把握。
第二階層	—	①収支 7,235億円の黒字 ②繰出金 2兆9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は2018年9月末頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度	2017年度					2018年度
	通常国会	概算要求 税制改正要望等							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○広域連携への支援</p> <p>・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p> <p>※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、連携中枢都市圏の形成数のKPIを設定</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>								
	<p>○公共施設の集約化、複合化等の支援</p> <p>○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>		<p>広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援</p> <p>左記KPIを踏まえ、取組を推進</p>		<p>活用状況等を踏まえ、必要な支援策を実施</p>		<p>・広域連携に取り組む圏域数 【連携中枢都市圏は2015年度に目標圏域数を設定。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p> <p>・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】</p> <p>・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】</p>	<p>・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標</p> <p>・資産老朽化比率</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○広域連携への支援</p> <p>○2015年・2016年 ・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>							
	<p>連携中枢都市圏・定住自立圏の取組による広域連携を引き続き地方交付税で支援</p>		<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>KPIを踏まえ、取組を推進</p>		<p>・広域連携に取り組む圏域数 【連携中枢都市圏は2020年度までに30圏域。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p>		<p>・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標</p>	

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目: ①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援 2016年度中に設定したKPIを踏まえ、取組を推進	連携中枢都市圏・定住自立圏の形成について、交付税措置により支援。(順調)	引き続き同様の措置により支援。社会人口増減などを事後的に検証。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 広域連携に取り組む圏域数	【連携中枢都市圏】 30圏域(2020年度まで) 【定住自立圏】 140圏域(2020年度まで)	【連携】23圏域 (2017年10月1日現在) 【定住】119圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に把握
第二階層 社会人口増減など事後的な検証を行うための指標	各圏域において設定	【連携】連携中枢都市圏ビジョンを策定している23圏域において指標を設定済み。 (各圏域における指標の設定状況を集計中。) 【定住】共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。(その他の圏域については、次回の共生ビジョンの改訂に向けて指標を検討中。15圏域がH29年内に、7圏域がH29年度内に設定見込み。残りの3圏域については連携中枢都市圏への移行等を検討中。) (各圏域における指標の設定状況を集計中。)	N	引き続き、各圏域における成果指標の設定、進捗管理を促す。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革></p> <p>○広域連携への支援</p> <p>・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p> <p>※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、連携中枢都市圏の形成数のKPIを設定</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p> <p>○公共施設の集約化、複合化等の支援</p> <p>○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
		広域連携(連携中枢都市圏・定住自立圏)を地方交付税で支援					・広域連携に取り組む圏域数 【連携中枢都市圏は2015年度に目標圏域数を設定。定住自立圏は2020年度までに140圏域】	・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標
			左記KPIを踏まえ、取組を推進					
			公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援				・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】	・資産老朽化比率
							・施設等の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】	
							活用状況等を踏まえ、必要な支援策を実施	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革></p> <p>○公共施設の集約化、複合化等の支援</p> <p>○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方公共団体に、地方交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
		左記の地方債を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進					・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】	・有形固定資産減価償却率
			上記の地方債の活用状況等を踏まえ、2018年度以降必要な支援を検討し方針決定				・施設等の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】	
							左記の方針に従い、必要な支援策を実施	

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目: ①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地方交付税措置のある地方債を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進	2017年度より、新たに「公共施設等適正管理推進事業債」として、集約化・複合化等支援を実施。 (順調)	引き続き公共施設等適正管理推進事業債による公共施設等の集約化・複合化等の支援を実施
地方債の活用状況等を踏まえ、2018年度以降必要な支援を検討し方針決定		

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	2016年度末までに100%	策定済み 98.2% (2016年度末時点)	A	未策定の32団体のうち、28団体は2017年度中に策定完了予定であり、残りの4団体はいずれも東日本大震災被災地の団体である。未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
	施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	増加、進捗検証	2016年度において、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)・除却事業に係る地方債を活用した地方公共団体数は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」が計上されており、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進する。
第二階層	有形固定資産減価償却率	—	都道府県 44.9 市町村 55.6 ※平成27年度決算(平成28年3月末)時点全国平均値	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の数値を把握し、今後公表予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p> <p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象</p>							
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映				・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
				残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入	自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映			
	<p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>							
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映				
《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p> <p>・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入</p> <p>・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握</p>							
	○2015年度 対象業務の 選定 (23業務)	○2016年度 16業務について 基準財政需要額の算定に 反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映			・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか	
	2017年度からの 新たな導入 業務について 方針決定	青少年教育施設管理業務、公立大学 運営業務について、 基準財政需要額の 算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 段階的に反映				
	《総務省自治財政局・ 自治行政局》	2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討		2018年度における 対応について方針 決定		左記方針に基づき対応		

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映(自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入</p>	<p>2017年度においては、2016年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施するとともに、青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、新たにトップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。 (順調)</p>	<p>自治体への影響等を考慮し、引き続き、段階的に反映。</p>
<p>青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始</p>		
<p>2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討、決定する。</p>	<p>図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 窓口業務については、引き続き検討。(順調)</p>	<p>窓口業務に係る2018年度の対応について方針決定。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第一階層</p> <p>反映を開始した対象業務</p>	<p>23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す</p>	<p>18業務</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 ・窓口業務については、引き続き検討。
<p>第二階層</p> <p>歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>N</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 ・「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等></p>								
	<p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象</p>								
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映				
					残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入		自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映		
<p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>									
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映					
《総務省自治財政局》									

・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】

・歳出効率化の成果
(事後的に検証する指標)
※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等></p>							
	<p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>							
	2015年度 標準的な 徴収率を設 定	2016年度 基準財政収 入額の算定 に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映					
	○2016年度 先進的な取組の具体的な 内容等とともに、トップラン ナー方式の導入の趣旨、 経費の算定基準、今後の スケジュールをホームペ ジで公表	2017年度分の普 通交付税を算定	ホームページで公表した内 容を更新し、トップラン ナー方式に関する周知を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《総務省自治財政局》								

・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】(再掲)

・歳出効率化の成果
(事後的に検証する指標)
※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
(再掲)

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映（自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映）上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定	上位3分の1の自治体が達成している標準的な徴収率について、2016年度から基準財政収入額の算定に反映開始。自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映。 (順調)	引き続き、段階的に反映。
2017年度分の普通交付税を算定ホームページで公表した内容(先進的な取組、トップランナー方式導入の趣旨、経費の算定基準等)を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進	トップランナー方式の取組内容について、2017年度算定を踏まえた内容に更新してホームページで公表済み。 (順調)	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 反映を開始した対象業務【再掲】	23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	18業務	A	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 窓口業務については、引き続き検討。
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)【再掲】	—	—	N	<ul style="list-style-type: none"> 「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p>＜③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証＞</p> <p>○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> <p>左記検討結果に基づき検証</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<p>＜③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証＞</p> <p>○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> <p>学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析</p> <p>総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を仮試算</p> <p>自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証</p> <p>左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表</p> <p>改革期間を通じ、引き続き検証</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》</p>						

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を検証	内閣府において、経済効果の検証手法について検討し、第5回国と地方のシステムWG(29年4月)において、仮試算結果を公表。 今後、総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して、財政効果を推計した上で、年度内に経済効果を検証。(順調)	改革期間を通じ、引き続き検証
自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集し、都道府県、市町村別にホームページで公表	昨年度までの検討を踏まえ、第5回WG(29年4月)において、「主たるモニタリング指標」とされた指標等について、年度内に「見える化DB」に収録する。(順調)	改革期間を通じ、引き続き実施

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	-	-	-	-
第二階層	-	-	-	-

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業会計の全面的な「見える化」</p> <p>○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> <p>○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	地方財政措置等により支援						・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進				(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)			
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)							
	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業会計の全面的な「見える化」</p> <p>○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始</p> <p>○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進</p> <p>○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討</p> <p>2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進</p> <p>研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進</p> <p>重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進</p> <p>公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>						
	改革期間を通じ、同様の取組を実施					・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	
	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施			左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行			
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進			(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表			引き続き同様の取組を実施			
	調査結果を基に適用拡大を更に推進						

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：④公営企業、第三セクター等の経営の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進	2016年度決算の概要について新会計基準に基づき、公表(2017年9月)。(順調)	2017年度決算についても新会計基準に基づき、公表予定。
研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表(2017年3月)。同報告書を踏まえ、「経営比較分析表」を既に作成・公表している水道事業及び下水道事業に加え、交通事業(バス事業)及び電気事業の2事業について、廃止・民営化等の検討に資する指標を含む「経営比較分析表」を作成・公表(2017年9月)。(順調)	「経営比較分析表」の作成・公表対象事業の更なる拡大を検討。
重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進	2015年度～2020年度において、公営企業会計の適用に直接必要な経費に対して財政措置を実施することとしており、2017年度においても同様に措置。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、財政措置を実施。
公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を調査・公表。調査結果を基に適用拡大を更に推進	2017年4月1日時点における公営企業会計適用の取組状況を調査し、結果を公表(2017年8月)。重点事業について、公営企業会計適用の取組が遅れている団体が多い都道府県を対象にヒアリングを実施(2017年10月)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)	(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100%	【下水道事業】 適用済み 40.0% 取組中 58.8% 計 98.8% 【簡易水道事業】 適用済み 57.9% 取組中 34.7% 計 92.6% (2017年4月1日時点)	A	2018年4月1日時点の取組状況について、2018年8月頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p> <p>○2014年度 ・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								
		抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)		(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)			・收支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】	・地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)	
		抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)		検討結果に基づき、左記の方策を実施					
		研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討		個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))					

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進</p> <p>○2016年度 ・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進</p> <p>○2016年度 研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たっての課題や事業別の改革の方向性等について検討</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
		抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 ・優良事例集を更新し、内容を充実 ・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		・收支赤字事業数【2014年度決算(1,174事業)より減少】	・地方の自主的な取組を前提として、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)
		研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行			

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：④公営企業、第三セクター等の経営の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p> <p>調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進。優良事例集を更新し、優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進</p>	<p>2017年3月31日時点における抜本的な改革の取組状況等に係る調査を実施し、調査結果を取りまとめるとともに個別団体ごとに公表(2017年9月)。「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を作成・公表(2017年3月)。(順調)</p>	<p>抜本的な改革の取組状況等について、2018年度以降も調査を実施し、「見える化」を徹底。</p> <p>左記調査結果に基づき、直近の先進的な取組事例を追加するなど、「地方公営企業における抜本的な改革等の先進・優良事例集」を更新し、内容の充実を図る予定(2017年度中)。</p>
<p>研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進</p>	<p>2017年3月に作成・公表した「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」、「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」等について、全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議(2017年4月21日)はじめ、様々な会議・講演などの機会を通じて周知徹底。(順調)</p>	<p>引き続き、様々な機会を通じて周知徹底を図っていく。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 収支赤字事業数	2014年度決算 (1,174事業)より減少	828事業 (2016年度決算)	A	2017年度決算における実績は2018年9月末頃把握予定。
第二階層 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)	—	①収支 7,235億円の黒字 ②繰出金 2兆9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は2018年9月末頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><④公営企業、第三セクター等の経営の改革></p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p> <p>○2014年度 ・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								
		抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)		(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)					
		抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)							
		研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討		検討結果に基づき、左記の方策を実施					
		個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))							
							・収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><④公営企業、第三セクター等の経営の改革></p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p> <p>○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進</p> <p>○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設</p> <p>○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ</p> <p>○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設</p> <p>○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定</p> <p>○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請</p>							
		広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等		左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進				
		広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討			見直し後の構想に基づき広域化を推進			
		・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
							水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)
							下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む	
							病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】	※必要に応じその他の指標も追加
							《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》	(再掲)

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：④公営企業、第三セクター等の経営の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
【水道】水道事業について、各都道府県における広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進	【総務省】46道府県において水道事業の広域化等検討体制が設置された(2017年3月)。道府県の検討体制における先進的な取組について各都道府県へ情報共有(2017年4月、8月)。(順調)	【総務省】道府県ごとの広域化等の検討結果が市町村等の経営戦略へ反映されるよう、都道府県に対するフォローアップを行っていく。
【水道】生活基盤施設耐震化等交付金を通じて、水道事業の広域連携を推進	【厚生省】生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき広域連携の推進に資する事業を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は48事業に交付している。(順調)	【厚生省】引き続き、必要な予算の確保に努め、都道府県からの要望に対応する。
【水道】都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等	【厚生省】平成29年3月7日に第193回国会に提出した水道法の一部を改正する法律案については、継続審議の扱いとなっていたが、同年9月28日の衆議院の解散に伴い、審議未了により廃案となった。	【厚生省】同法案の国会への早期の再提出に向けて取り組む。
【水道】広域連携の取組状況、先進事例を把握、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進	【厚生省】全国の水道事業における広域連携の取組状況を調査し、広域連携の実施状況や検討中の事例を厚生労働省HPで公開するとともに、都道府県や水道事業者等との懇談会(全国5ブロック)や各種説明会等を通じて、広域連携の優良事例の紹介等を行うことにより、広域連携を推進している。(順調) 【総務省】水道事業の広域化等の取組を含む「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を作成・公表(2017年3月)。また、事業統合を行った事業者に対し、経営状況の違いに関する状況調査を行うとともに、この違いをどのように乗り越えたかに関する聞き取り調査を実施し、日本水道協会の地方支部総会等で説明(2017年6～8月)。(順調)	【厚生省】引き続き、同様の取組に努め、広域連携を推進する。 【総務省】直近の先進的な取組事例を追加するなど、「地方公営企業における抜本的な改革等の先進・優良事例集」を更新し、内容の充実を図る予定(2017年度中)。
【下水道】改正下水道に基づく協議会の活用による検討協議を推進	【国交省】改正下水道法に基づく協議会については、現在4地域(124団体)で設置されており、施設の統廃合や維持管理の共同化等について検討中。協議会の活用を含め、広域化に取り組む地域について、モデル事業として支援。(順調)	【国交省】改正下水道法に基づく協議会制度の活用等、地域の実情に応じた広域化の取組をより一層推進。
【下水道】各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討	【総務省】「都道府県構想」の見直しを踏まえ、先進的な取組の横展開やアドバイザー派遣等の経営戦略の策定支援を通じた広域化等の検討を推進。(順調)	【総務省】引き続き、関係3省庁と連携し、「都道府県構想」の見直しを踏まえ、先進的な取組の横展開やアドバイザー派遣等の経営戦略の策定支援を通じた広域化等の検討を推進。
【下水道】関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握、広域化の推進について助言	【農水省・国交省・環境省】各都道府県において、都道府県構想見直しの中で、広域化について検討中。2016年度末時点で29道府県において、見直し完了済み。(順調)	【農水省・国交省・環境省】全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。 ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、2022年度までの広域化を推進するための目標を今年度中に設定し、目標に向けた取組を支援。
【病院】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	【総務省】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・ヒアリング(2017年11月～)を通じて、取組状況を把握することとしており、地方交付税措置を重点化している病院事業債(特別分)の積極的な活用を助言。(順調)	【総務省】左記取組を通じて、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、検討の加速に向けた助言を行うとともに、結果を公表(2017年度中)。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p> <p>○2014年度 各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								
		抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)		(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)				・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等) ・収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】	
		抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)		研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討	検討結果に基づき、左記の方策を実施				
		個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p> <p>○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進</p> <p>○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設</p> <p>○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ</p> <p>○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設</p> <p>○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定</p> <p>○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請</p> <p>《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》</p>								
水道		広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】 下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金) ※必要に応じその他の指標も追加 (再掲)
		左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施					
下水道		都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等	左記取組を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進	左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施					
病院		改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討	見直し後の構想に基づき広域化を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施						
		新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施				

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	増加、進捗検証	【水道】 広域連携に取り組むこととした市町村数	174市町村 (2016年度末)	F	【厚労省】2017年度実績については、年度内に取りまとめを行う予定。なお、KPIは、水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)の成立後に見直し予定。
		【下水道】 広域化に取り組むこととした地区数	740箇所 (2016年度末時点)	F	【農水省・国交省・環境省】2017年度末時点実績値は、2018年10月頃に把握予定。
		【病院】 再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数	28病院 (2016年度末時点) ※新公立病院改革プランを作成予定の病院数: 863病院	F	【総務省】新公立病院改革プランのフォローアップ調査・ヒアリング(2017年11月～)を通じて、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、検討の加速に向けた助言を行うとともに、再編・ネットワーク化の取組等に関する事例集の作成・周知(2017年度中)により検討を加速。 なお、2017年度の実績は2019年9月頃把握予定。
第二階層	—	①収支 7,235億円の黒字 ②繰出金 2兆9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は2018年9月末頃把握予定。	

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>○2014年度 ・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月) ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)</p> <p>○2015年度 ・「経営戦略ガイドライン」の策定 ・病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	<p>経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進</p> <p>経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p> <p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>					策定の遅れている団体・分野の取組を促進	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進</p> <p>○2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定</p> <p>経営戦略の策定に係る進捗状況を調査</p> <p>広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表</p> <p>調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>○2015年度病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>○2016年度水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《総務省自治財政局》</p>					策定の遅れている団体・分野の取組を促進	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加 (再掲)</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：④公営企業、第三セクター等の経営の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進	2016年度～2018年度において、経営戦略の策定に要する経費に対して交付税措置を実施することとしており、2017年度においても同様に措置。(順調)	2018年度についても、引き続き交付税措置を実施。
広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	2017年3月31日時点における経営戦略の策定状況を調査。2016年3月末時点の策定率は44.2%。 2017年3月末時点での全都道府県、市町村の事業別の策定状況を公表(2017年8月)。 策定予定年度未定の事業について、ヒアリングを実施(2017年10月)。 (順調)	2020年度までに策定予定の事業は2016年度末で82.3%(策定済を含む)。 2018年度以降も、引き続き、全都道府県、市町村の事業別の策定状況を公表する予定(2018年8月頃を予定)。
病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	2015年度から、新公立病院改革プランに基づき行われる再編・ネットワーク化に係る施設・設備の整備について、病院事業債(特別分)を措置し、その元利償還金の40%を普通交付税措置(通常は25%)。(順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	2017年度から、水道事業の高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。
下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	2017年度から、下水道事業の高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化。 (順調)	2018年度以降についても、引き続き、同様の取組を実施。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>○2014年度 ・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月) ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)</p> <p>○2015年度 ・「経営戦略ガイドライン」の策定 ・病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	<p>経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進</p> <p>経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p> <p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <p>水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p>					策定の遅れている団体・分野の取組を促進	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p> <p>2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進</p> <p>○2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定</p> <p>経営戦略の策定に係る進捗状況を調査</p> <p>広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表</p> <p>調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>○2015年度病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>○2016年度水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化</p> <p>水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《総務省自治財政局》</p>					策定の遅れている団体・分野の取組を促進	<p>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</p> <p>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</p> <p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加 (再掲)</p>

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目: ④公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	経営戦略の策定率【再掲】	2020年度までに 100%	策定済み 44.2% (2016年度末時点)	A	2020年度までに策定予定の事業は 2016年度末で82.3%(策定済を含む)。 なお、2017年度の策定状況は2018年8 月頃把握予定。
	新公立病院改革プランの策定率【再 掲】	2018年度までに 100%	策定済み 92.7% (2016年度末時 点)	A	2018年度までに策定予定の事業は 2016年度末100.0%(策定済を含む)。 未策定の公立病院についても、早期の 策定を目指し、引き続き、策定に向け た進捗のフォローアップを行う(2017年 11月~)。 なお、2017年度の策定状況は2018年8 月頃把握予定。
	収支赤字事業数【再掲】	2014年度決算(1,174事 業)より減少	828事業 (2016年度決算)	A	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。
第二階層	地方の自主的な取組を前提としつつ、 地方公営企業分野全体における改 革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)【再掲】	—	①収支 7,235億 円の黒字 ②繰出金 2兆 9,570億円 (2016年度決算)	N	2017年度決算における実績は 2018年9月末頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <p>○2014年度 ・「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を策定し、各地方自治体に対し、2014年度以降においても、引き続き、関係を有する第三セクター等について効率化・経営健全化に取り組むことを要請(2014年8月)</p> <p>第三セクター改革などの先進事例集の作成・公表</p> <p>(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)</p> <p>第三セクター等の財政的リスク等を調査・公表し、各地方団体の経営健全化の取組を推進</p> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							・第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等) 【減少】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <p>○2016年度 ・財政的リスク等の調査・公表 ・先進事例集の作成・公表</p> <p>財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p> <p>・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進 ・先進事例集を更新し、内容を充実 ・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を引き続き推進</p> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							・第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償、債務保証) 【減少】

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: ④第三セクター等の改革

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p> <p>各地方団体による経営健全化の取組を推進、先進事例集を更新し、引き続き横展開を推進</p>	<p>2015年度決算における第三セクター等7,410法人のうち、地方公共団体が損失補償等を行っている1,193法人について財政的リスクの状況調査を実施(2016年7月)し、調査結果を公表(2017年1月)。調査結果は団体別・法人別の形式で調査対象法人すべてについて公表。</p> <p>「第三セクター改革等先進事例集」を作成・公表(2017年3月)。(順調)</p>	<p>今後も引き続き同様の取組を実施。整理・再生等の抜本的改革及び損失補償の削減や債務超過の解消等の経営健全化の取組事例について、調査を実施し、「第三セクター改革等先進事例集」を更新し、内容の充実を図る予定(2017年度中)。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第二階層</p> <p>第三セクター等に対する財政支援額 (補助金、損失補償、債務保証)</p>	減少	<p>【補助金】2,682億円 【損失補償・債務保証】 3.5兆円 (2015年度決算)</p>	A	2016年度決算における実績は2017年12月頃把握予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用＞</p> <p>・2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。これを踏まえ、2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定</p> <p>・2016年度当初予算での新型交付金の創設に向けて、予算額で1,000億円超、事業費ベースで2,000億円超の概算要求を行い、予算編成過程において、具体的な制度設計を行う</p> <p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> <p>新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について検討を行うとともに、翌年度以降の事業の採択に反映</p> <p>自治体から事業申請 → KPIの設定状況や先駆性について審査 → 交付決定</p> <p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p> <p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p> <p>《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》</p>						<p>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(事後的に検証する指標)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等＞</p> <p>(新規申請分)</p> <p>地方版総合戦略に基づいて、地方創生に向けた事業を検討</p> <p>国は、自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して推進</p> <p>(継続事業分)</p> <p>国は自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して、採択事業を推進</p> <p>2016年度末時点におけるKPIの実績見込みを把握</p> <p>KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証 → 次年度以降の事業の内容に反映</p> <p>国において、KPIやPDCAの実施状況に基づき、継続事業を審査 → (KPIやPDCAを適切に実施している場合)自治体が地方創生推進交付金を活用して取組を推進 → (KPIやPDCAが不十分である場合)国は当該事業を不採択</p> <p>KPIの実績を把握 → 自治体において外部有識者の意見や議会の関与を得ながら、効果検証 → 国に検証結果を報告</p> <p>国は報告内容を分析し、その結果を取りまとめ</p> <p>採択事業のうち、特に特徴的な事例について、国の効果検証分析事業により詳細に検証 → 検証結果は全体の取りまとめに反映</p> <p>2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定</p> <p>2016年度当初予算での地方創生推進交付金の創設(予算額1,000億円、事業費ベース2,000億円)</p> <p>2017年度予算において、所要額を計上</p> <p>2017年度以降の地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映</p> <p>交付金を活用して地域間連携を促すとともに、先駆的事例の全国展開を推進</p> <p>2018年度予算において、所要額を計上</p> <p>2016年度補正予算で措置した「地方創生加速化」交付金の効果検証事業を実施</p> <p>「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施</p> <p>交付金事業全体の効果把握手法等の検討、結果の取りまとめ</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《内閣府地方創生推進事務局》</p>					<p>・地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・地方創生推進交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：⑤地方創生の取組支援のための新型交付金（地方創生推進交付金）の創設・活用等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
国は、自治体の取組のうち、先導性が高いものを、地方創生推進交付金の対象として採択 → 自治体は地方創生推進交付金を活用して推進	地方創生推進交付金により、地方公共団体が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援。平成29年度の募集に際しては、平成29年3月23日締切で第1回募集を行い、514億円を交付決定。8月31日締切で第2回募集を行い、10月13日採択、11月上旬交付決定予定。（順調）	引き続き地方公共団体が複数年にわたり自主的・主体的に実施する地方創生の深化に向けた取組を安定的・継続的に支援を行う。
KPIの実績見込みに基づき、自治体が効果検証 → 次年度以降の事業の内容に反映	各自治体は、事業年度毎にKPIの達成状況について、外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果を公表、国への報告をおこなうとともに、次年度以降の事業内容に反映する。（順調）	引き続き、各自治体において検証を実施。
2017年度以降の地方創生推進交付金の採択に当たっては、KPIの実績見込みや効果検証結果を反映	地方創生推進交付金で採択した事業については、KPIの設定を要件としており、申請書類等から把握。採択事業のKPIについては、翌年度以降の申請にあたり、KPIの実績見込みや効果検証結果に基づくPDCAが実施されているかどうかを含め、審査結果に反映。（順調）	引き続き同様の取組を実施。
交付金を活用して地域間連携を促すとともに、先駆的事例の全国展開を推進	先駆的事例については、交付金の採択にあたり、採択事業の中から特に特徴的な事例をまとめた資料をHPにおいて公表（平成29年度も実施予定）。また、交付金の申請前に実施する個別相談会や事前相談の際に、地方公共団体の提案内容に類似した先駆的事例を紹介し、その内容に基づいた事業スキームの改善のためのアドバイスを個別に実施し、先駆的事例の全国展開を推進する。（順調）	引き続き同様の取組を実施。
「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」の効果検証を実施	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。（順調）	今年度中に取りまとめ予定。
交付金事業全体の効果把握手法等の検討、結果の取りまとめ	上記調査の中で交付金事業全体の効果把握手法等についても検討中。（順調）	上記調査の中で取りまとめ予定。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第1階層 地方創生推進交付金対象事業について自治体において設定するKPI	全事業	全事業	A	各事業実施主体が設定したKPIの達成状況を把握、モニタリング
	2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討	334件 (2017年度)	A	各事業実施主体の個別事業から先駆的な取組の検証を引き続き実施。
第2階層 地方創生推進交付金の対象事業全体の効果（経済・財政効果等）	効果等の把握と併わせ、検討	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。	N	「地方創生加速化交付金」「平成28年度地方創生推進交付金」については今年度中に取りまとめ予定。
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	KPI毎に設定 (2020年度末)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」に記載	N	引き続きPDCAメカニズムの下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、KPIの達成に向けて施策の推進を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用＞</p> <p>・2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。これを踏まえ、2015年度中に、地方公共団体において「地方版総合戦略」を策定</p> <p>・2016年度当初予算での新型交付金の創設に向けて、予算額で1,000億円超、事業費ベースで2,000億円超の概算要求を行い、予算編成過程において、具体的な制度設計を行う</p> <p>地方創生の取組支援のための新型交付金の活用</p> <p>新型交付金の支援対象となる事業に対して自治体が設定したKPIの達成状況を把握し、必要に応じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について検討を行うとともに、翌年度以降の事業の採択に反映</p> <p>自治体から事業申請 → KPIの設定状況や先駆性について審査 → 交付決定</p> <p>自治体が設定したKPIを把握し、毎年モニタリングしていく</p> <p>新型交付金事業全体の進捗検証、PDCAを実行</p> <p>《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》</p>						<p>・新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI【全事業】</p> <p>・新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数【2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討】</p>	<p>・新型交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(事後的に検証する指標)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等＞</p> <p>○高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり(地域運営組織)の推進</p> <p>先発事例の整理・情報提供など、地域運営組織の持続的な運営に関する調査研究や環境整備を推進</p> <p>地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開</p> <p>「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を踏まえ、地縁型組織の法人化の促進に向けた検討</p> <p>引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援</p> <p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討</p> <p>左記検討結果に基づき所要の措置</p> <p>前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p> <p>《内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治財政局》</p>						<p>・地域運営組織の形成数【2020年までに3,000団体】</p> <p>※必要に応じ、その他の指標も追加</p>	<p>・地方創生推進交付金事業全体の効果(経済・財政効果等)(再掲)</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI(再掲)</p>

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：⑤地方創生の取組支援のための新型交付金(地方創生推進交付金)の創設・活用等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開	地域運営組織形成支援のための全国フォーラム(29年3月に東京で実施)や都道府県別の説明会・意見交換会(29年4月～9月までに4箇所を実施)を実施。情報発信のためのポータルサイトを29年5月に開設し、優良事例集や関係府省の支援制度等を取りまとめてホームページで公表。(順調)	引き続き、説明会や研修会等を実施する予定 ポータルサイトにおいて、優良事例等の紹介を行う予定
「地域の課題解決に向けた地域運営組織に関する有識者会議」最終報告を踏まえ、地縁型組織の法人化の促進に向けた検討	法人化促進のためのガイドブック等の作成に向けた調査を実施。 総務省において「地域自治組織のあり方に関する研究会」を開催し、7月に報告書を取りまとめ。(順調)	法人化促進のためのガイドブック等を29年末までに作成し公表予定 地縁型組織の法人化の促進に向け今後議論を深化
引き続き、地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援	必要な経費について、地方創生推進交付金等による支援を行うとともに、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	引き続き、必要な財政的支援を実施
上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	全国の自治体に対して取組状況を調査し、全国の取組状況をホームページで公表。(順調)	引き続き、各自治体の取組状況を把握し、ホームページで公表

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 地域運営組織の形成数	2020年までに3,000団体	3071団体 (2016年度)	A	KPIの見直しについて検討し、引き続き、KPIの達成状況を把握、モニタリング。
第二階層 地方創生推進交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)【再掲】	効果等の把握と併わせ、検討	「地方創生加速化交付金」の効果検証を委託調査により実施中。今後「平成28年度地方創生推進交付金」についても実施予定。	N	「地方創生加速化交付金」「平成28年度地方創生推進交付金」については今年度中に取りまとめ予定。
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI【再掲】	KPI毎に設定 (2020年度末)	「まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」に記載	N	引き続きPDCAメカニズムの下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、KPIの達成に向けて施策の推進を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方財政の全面的な「見える化」</p> <p>各団体の行政コスト等の経年比較や他団体比較、団体自らの分析結果を取りまとめた財政状況資料集(Excel形式)等を総務省ホームページにおいて公表</p> <p>住民一人当たり行政コストについて、 ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別 ・民生費、衛生費、教育費等の目的別 で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」</p> <p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて ・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」 により、ストック情報を全面的に「見える化」</p> <p>データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等により、地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上を図る</p> <p>面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して、自治体や住民が他団体と比較できるよう、データベースの整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施</p> <p>予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む</p> <p>集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進についてさらに検討</p> <p>《総務省自治財政局》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間		2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度	2018年度				
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○2016年度 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で網羅的に「見える化」し、様々な条件で自治体間の比較を可能とする</p> <p>○2016年度 面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して自治体や住民が他団体と比較できるよう決算情報をe-Statに登録し、データ検索や他の登録データと組み合わせた分析を可能とするなど、決算情報の利活用を行う上での利便性を向上</p> <p>○2016年度 予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、都道府県・政令指定都市分について総務省において一覧性ある形で「見える化」</p> <p>2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進</p> <p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、 ・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」 により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示することにより、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)</p> <p>e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施</p> <p>2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進</p> <p>集中改革期間を通じて同様の取組を実施</p> <p>政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む</p> <p>集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進について更に検討</p> <p>《総務省自治財政局》</p>						

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2016年度決算に係る住民一人当たり行政コストを公表し、決算情報の「見える化」を推進	2016年度決算においても、経年比較や類似団体間比較を含めて性質別・目的別で住民一人当たり行政コストを財政状況資料集において公表予定。 (順調)	引き続き、同様の内容をホームページに公表することにより、各地方公共団体の住民一人当たりコストの「見える化」を推進
公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて2015年度決算より、 ・各地方公共団体の「有形固定資産減価償却率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型ごとの一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」により、ストック情報を全面的に「見える化」(土地情報については、用途や売却可能区分等を開示すること等により、未利用資産の売却・有効活用に取り組むよう地方公共団体に対して周知しており、引き続き働きかけ)	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせ、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表。 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、同様の毎年度の各地方公共団体の保有するストック情報の「見える化」を推進
e-Stat機能の活用状況等を踏まえ、必要に応じて決算情報の登録方法等の改善を検討するなど適切な措置を実施	e-Stat利用者の要望等を把握し、必要に応じて適切な措置を実施。(順調)	引き続き、必要に応じて適切な措置を実施
2016年度に係る予算・決算の対比について、引き続き総務省において一覧性ある形で公表することにより、「見える化」を推進 政令指定都市以外の市について、公表手法を検討し、「見える化」に取り組む	2016年度に係る予算・決算における都道府県及び政令指定都市について公表予定。政令指定都市以外の市についての公表手法を引き続き検討 (順調)	引き続き、都道府県・政令指定都市の予算・決算について「見える化」を推進 政令指定都市以外の市について、公表手法の検討、結果を踏まえて、「見える化」に取り組む。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方 行政 財政 の「 見える 化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画</p> <p>特別交付税措置等により支援</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見直し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化</p> <p>施設の集約化・複合化等を促進</p> <p>先進団体の取組・ノウハウを横展開</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせ経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>									・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】	・資産老朽化比率
	○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)										
	○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)										

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方 行政 財政 の「 見える 化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見直し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p> <p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p> <p>将来の人口の見直しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>○2015年度・2016年度 公共施設等総合管理計画策定と同計画に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知</p> <p>新たな先進的な取組事例を収集</p> <p>収集した取組事例を周知し、横展開を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の検証手法の検討</p> <p>左記結果に基づき成果を検証</p> <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」 <p>《総務省自治財政局》</p>									・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】	・有形固定資産減価償却率

改革工程の進捗状況－①

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進 (対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p>	<p>公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容に係る課題を洗い出す等、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意事項を整理。 (順調)</p>	<p>左記の内容等を踏まえ、2017年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を地方公共団体あてに通知</p>
<p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p>	<p>各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表 (順調)</p>	<p>引き続き公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形式で公表</p>
<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>	<p>上欄の一覧表において、策定・改訂年度を記載しており、2017年10月に公表。(順調)</p>	<p>引き続き改訂の有無について毎年度調査・公表</p>
<p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p>	<p>2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳を整備した団体について、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)</p>	<p>引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する老朽化の進捗状況を「見える化」。 新たに固定資産台帳を整備した団体についても、有形固定資産減価償却率等を公表。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画</p> <p>特別交付税措置等により支援</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化</p> <p>施設の集約化・複合化等を促進</p> <p>先進団体の取組・ノウハウを横展開</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討</p> <p>上記結果に基づき成果を検証</p> <p>個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>《総務省自治財政局》</p>									・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】	・資産老朽化比率
	○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)										
	○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)										

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度							
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・複合化等の促進</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p> <p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p> <p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>○2015年度・2016年度 公共施設等総合管理計画策定や同計画に基づく集約化・複合化等の先進的な取組事例を収集・周知</p> <p>新たな先進的な取組事例を収集</p> <p>収集した取組事例を周知し、横展開を推進</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>2016年度より、集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の検証手法の検討</p> <p>左記結果に基づき成果を検証</p> <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」 <p>《総務省自治財政局》</p>									・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】	・有形固定資産減価償却率

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況－②

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
新たな先進的な取組事例を収集、収集した取組事例を周知し、横展開を推進	公共施設最適化事業債を活用した先進事例を収集し、内容を精査中。（順調）	2017年度中に収集した取組事例を周知し、横展開を推進
集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討	集約化・複合化等の成果の検証手法の検討に資するよう、公共施設最適化事業債を活用した先進事例を収集しつつ、成果の検証手法を2017年度中に検討。（順調）	引き続き、事例の収集と、集約化・複合化等による成果の検証手法の検討を進め、当該結果に基づき成果を検証

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	2016年度末までに100%	策定済み 98.2% (2016年度末時点)	A	未策定の32団体のうち、28団体は2017年度中に策定完了予定であり、残りの4団体はいずれも東日本大震災被災地の団体である。未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
	施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	増加、進捗検証	2016年度において、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)・除却事業に係る地方債を活用した地方公共団体数は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」が計上されており、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進する。
第二階層	有形固定資産減価償却率	—	都道府県 44.9 市町村 55.6 ※平成27年度決算 (平成28年3月末)時点 全国平均値	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の数値を把握し、今後公表予定。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p> <p>○2014年度 ・固定資産台帳を含む統一 的な基準による地方公会計 の整備を総務大臣通知によ り要請(2015年1月)</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	<p>特別交付税措置等により支援</p> <p>→ 統一的な基準による地方公会計の整備を促進</p> <p>→ 各団体の財務書類や固定資産 台帳を総務省ホームページにお いても公表</p> <p>→ 地方公会計等を活用し、予算編 成等の財政マネジメントを強化</p> <p>→ 先進団体の取組・ノウハウを横展開</p> <p>・固定資産台帳を整備した 地方自治体数 【2017年度ま でに100%】</p> <p>・統一的な基 準による地方 公会計を整備 した地方自治 体数 【2017年度ま でに100%】</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p><⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示></p> <p>○地方公会計</p> <p>2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援</p> <p>○2016年度 各地方公共団体において 作成・整備された財務書類 や固定資産台帳を、順次、 総務省ホームページにおい ても公表</p> <p>○2016年度 地方公会計等を活用した予 算編成等の財政マネジメン トの強化の推進のため、地 方公会計の先進的な活用事 例の収集・周知</p> <p>《総務省自治財政局》</p>							
	<p>総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進</p> <p>→ 新たな先進的な活用事例を収集</p> <p>→ 収集した事例を周知し、横展開を推進</p> <p>→ 改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>→ 改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>・固定資産台帳を整備した 地方自治体数 【2017年度ま でに100%】</p> <p>・統一的な基 準による地方 公会計を整備 した地方自治 体数 【2017年度ま でに100%】</p>							

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目：⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
2014年度より、地方交付税措置等により統一的な基準による地方公会計の整備を支援	統一的な基準による地方公会計の整備について、今年度中の整備完了に向け、地方交付税措置等により促進。（順調）	引き続き、地方公共団体において財務書類等の更新及び活用が図られるよう支援を実施。
総務省ホームページに公表された各団体の財務書類や固定資産台帳を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進	各団体の財務書類や固定資産台帳について、総務省ホームページにおいて公表。（順調）	総務省ホームページにおける公表内容を随時更新し、取組状況の「見える化」を推進。
新たな先進的な活用事例を収集、収集した事例を周知し、横展開を推進	活用事例を収集し、総務省ホームページ等で横展開を推進。（順調）	引き続き、新たな先進的な活用事例を収集・周知し、横展開を推進。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	固定資産台帳を整備した地方自治体数	2017年度までに100%	69.6% (2016年度末時点)	A	「統一的な基準による財務書類の整備予定等調査」(2017年3月31日時点)によると、2017年度中に、99.8%の団体で固定資産台帳の整備が完了する予定。 引き続き、財政措置や研修の実施などにより、固定資産台帳の整備を推進し、進捗を管理することとされている。
	統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数	2017年度までに100%	9.4% (2016年度末時点)	A	